

No. 1 創刊号
2018年3月号
(平成30年)

ひらつかの風

ひらつか市民活動センターは、さまざまな分野の市民活動団体やボランティアなどで活動されている人たちや、これから活動しようとしている人たちを応援します。

団体
レポート

のら猫に寄り添い地域づくりを目指す NPO法人『平塚のら猫を減らす会』



ごあいさつ

ひらつか市民活動センター情報紙 『ひらつかの風』創刊!! ホームページもリニューアルしました! ぜひご覧ください!

情報紙「ひらつかの風」は、地域の課題と向き合い、解決に向けて活動する NPO や市民活動団体の取組みが、爽やかな風となって平塚市内外に広がっていきますようにと、そんな思いを込めて命名しました。NPO や市民活動団体の情報や、活動に関するお役立ち情報も適宜お知らせいたします。情報紙は隔月15日、年6回発行予定です。これまで発行していた「センターだより」と同様、変わらぬご愛顧をよろしくお願いいたします。

新しいホームページは市民活動情報が満載、イベント情報やボランティアに関する情報はもちろん、お役立ち情報もスッキリと見やすくなりました。スマホやタブレットにも対応し、いつでも気軽に検索できます。市民活動に関する情報はぜひセンターのホームページをお訪ねください!

検索!

ひらつか市民活動センター

CONTENTS

P.1ひらつか市民活動センター情報紙『ひらつかの風』創刊!!

P.2団体レポート『NPO 法人 平塚のら猫を減らす会』

P.3お役立ち情報

P.4センター情報、平塚市情報

団体
レポート

のら猫に寄り添い地域づくりを目指す NPO法人『平塚のら猫を減らす会』

“のら猫”は地域や住民間のトラブルの原因、殺処分の対象となることがあります。捕獲、不妊・去勢手術をして地域に戻して管理する、譲渡会等を通して里親を探す活動をしている「平塚のら猫を減らす会」が団体としてステップアップして行く姿を紹介します。

■会発足から活動推進

会の発足は、初代会長の小山夫妻が総合公園散歩中にのら猫が多いことに気が付いたことがきっかけです。のら猫によるトラブル解消のためには、組織を作って対応することが必要と平成15年に会を設立しました。

地域の公園、神社、空き地などでのら猫による被害の実態調査、ウンチパトロール、そして増やさないために、捕獲と不妊・去勢手術を開始しました。会を運営する上での課題は、仲間づくりと資金調達です。資金は会費、バザー、街頭募金、さらに「公益信託ひらつか市民活動ファンド」(平成16年～)などの助成制度も活用しました。しかしながら毎年捕獲、不妊・去勢手術を続けて行いましたが、5年を経過してもものら猫は減らず、活動方法の見直しが迫られました。



平塚駅前で活動をPR

■行政、地域、会で進める協働事業へ

活動の経験を通して会単独だけで取組んでも問題は解決しないと考え、行政と地域を巻き込んだ市民提案型協働事業「地域猫」(平成23年～)を提案し、新たな取組みとして活動開始。この活動で重要なのは主体は地域の住民。自らが地域猫として管理することが前提です。会は捕獲や手術などの取組みをサポートする



地域で“のら猫”の捕獲と保護

立場、市は事業を統括する、つまり三者が協働と役割分担することがポイントです。

活動は平塚市内26地域中で24地域とほぼ全域に渡り、不妊・去勢手術をした猫は5,000匹以上、譲渡会等で里親に引き取られていった猫は900匹以上です。ただ不妊・去勢をすれば良いということではなく、「術後の経過や体調を見る、食事もちょうんとあげる、猫の一生に関わること」会の理念には重みを感じます。

■さらに継続・発展するために

会発足から15年が経過して会員の高齢化も進み、将来を考えると停滞、衰退が見込まれ、手を打つことが必要でした。会の信用度を高め、事業を継続して行く手段として平成29年にNPO法人へ移行しました。そこで力を発揮したのが現理事長の平田昇さんです。

同時に組織の基盤固めとして、会員の士気高揚と情報共有化にも注力。平田さんは「会員の特性を良く見極めること。会員には必ずその道のプロがいる。適材適所で仕事をすれば必ず良い成果が出てくる。あとは上手くマネジメントすること」。そして「情報共有が会員同士のコミュニケーションをスムーズにする」。会内部ではLINEの積極的普及を進め、外部にはホームページ(<https://www.hiraneko.com>)、Facebook、Instagram等を駆使して情報発信しています。



理事長の平田 昇さん

団体を運営するポイントとして「まず自分の団体を知る、他の団体を調査する、良いところはマネをする、そして自分の団体のものとして進化(深化)させる」そのためには「自らまず動く、関わる、関係しそうな行政や他の団体には飛び込んで行くことが必要」と平田さんは熱く語ります。長年に渡って築き上げてきたベースをしっかりと守りながらも、新たなステージに挑戦する姿を見ることができました。

お役立ち
情報 1

人と人、人と団体が出会い、つながる場

『ひらつか市民活動センター』を ご利用ください!!

ひらつか市民活動センターは、さまざまな分野の市民活動団体やボランティアなどで活動されている人たちが、これから活動しようとしている人たちを応援する施設です。

団体を立ち上げたい、活動の相談にのってほしい、助成金情報を知りたい、いろんな団体を知りたい・交流したい、ボランティアしてみたい。センターではそのような方の思いをカタチに変えるお手伝いをしています。どうぞお気軽にご利用ください。スタッフが丁寧に対応させていただきます。

情報の提供

- 団体紹介やイベント情報の収集と提供
- 助成金など市民活動を支援する情報の提供
- 情報誌やホームページを通じて市民活動の活性化を後押し



相談・コーディネート

- NPO の立ち上げや活動に関する相談
- 行政・企業・大学等との連携・コーディネート
- 団体運営等の専門相談



学習機会の提供と交流の促進

- 市民活動入門・専門講座・市民活動団体の育成・組織基盤強化となる講座の開催
- 交流会の開催
- まちづくりミーティングの開催



場の提供

会議や打ち合わせにご利用ください
詳しくはセンターにお問い合わせください

- 会議室・ミーティングスペースの利用
- 印刷機・コピー機・パソコンの利用
- ロッカー・レターケースの利用



お役立ち
情報 2

● NPO法人の皆さまへ 書類提出の期限にご注意ください

■ 定款変更はお済みですか？ 期限は平成 30 年 9 月 30 日まで！

平成28年に改正された特定非営利活動促進法(NPO法)のうち、一部未施行であった『貸借対照表』の公告については、平成 30 年 10 月 1 日となりましたので、お知らせいたします。

貸借対照表の公告方法を未だ定款で定めていない NPO 法人は、平成 30 年 9 月 30 日までにその方法を定め、公告についてご準備いただくとともに、神奈川県へ届出書をご提出ください。

Step 1. 法人の定款を確認

Step 2. 貸借対照表の公告方法(主なものは下記)を選択(変更していない法人のみ)

- 法人のホームページで公告する
- 内閣府ポータルサイトで公告する
- 事務所掲示にて広告する

Step 3. 総会で「定款変更」を議決し議事録を作成 Step 4. 資料をそろえ県へ提出

※なお、公告の対象となるのは、平成 30 年 9 月 30 日以前に作成した直近の貸借対照表及び平成 30 年 10 月 1 日以降に作成する貸借対照表となります。

■ 事業報告書等の提出期限にご注意ください

NPO 法人は、毎事業年度始めの 3 ヶ月以内に、事業報告書等を、所轄庁(平塚市は神奈川県)へ提出することになっています。例えば 4 月に事業年度が始まる法人は、6 月末までに提出しなければなりません。提出方法は、郵送、県の窓口へ直接、電子申請サービスのいずれかで行ってください。

事業報告書等は市民の皆さんが、NPO 法人の活動状況を知るための大切な資料です。期限内には提出できるよう準備しておきましょう。

センター情報

● 団体活動にお役立てください！
ひらつか市民活動センターの30年度事業概要をご案内します

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
イベント	夏のユースボラ センターまつり											
講座	NPO 会計 NPO 設立 広報講座 PC 講座 団体運営 組織基盤 NPO 税務											
交流	まちづくりミーティング (隔月)											
NPO・市民活動相談	毎月第2・第4火曜日											

※詳しい日程・内容は決まり次第ホームページ・情報紙・メールマガジン等でお知らせします。

NPO 法人の会計講座

NPO 法人の皆さん、活動計算書の作成で困っていませんか？ NPO 法人を立ち上げたばかりの団体さんや会計担当者は必見の講座です。

日時●4月19日(木) 19:00～21:00

定員●20名 参加費●500円(資料代)

夏のユースボランティア受入れ団体募集

今年も夏のユースボランティア体験プログラムを開催します。若者の受入れを希望する団体さんは、センターまでお申込みください。

募集期間●4月1日(日)～5月20日(日)

団体説明会●5月26日(土) 18:00～19:30

平塚市情報



協働事業提案募集

平成31年度に実施する市民提案型協働事業の企画提案を募集します。

募集期間●4月16日(月)～5月18日(金)

また、企画提案募集にあたり、説明会を開催します。今回から、採択総額1,000万円の設定がされ、人件費の単価も改定されるなどの制度改正があり、より提案しやすくなりました。まずは、説明会で制度改正の内容や、提案方法を確認しましょう。

日時●4月14日(土) 14:00～16:00

場所●ひらつか市民活動センター会議室

ファンド報告会の開催

平成29年度ひらつか市民活動ファンドの助成を受け、事業を行った市民活動団体(10団体)が、一年間の活動成果を報告します。市民活動やボランティア活動に興味のある方、「参考にして活動を発展させたい」「連携できる団体を見つけたい」という団体の方、是非ご出席ください。

日時●4月21日(土) 14:00～17:00

場所●ひらつか市民活動センター 無料、入退場自由

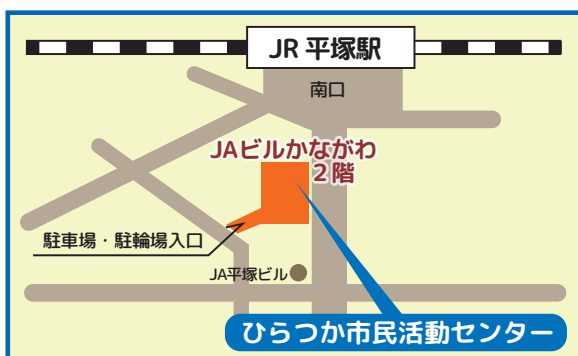
報告団体●入門コース…3団体、発展コース…3団体、組織基盤整備コース…4団体

編集後記

情報紙「ひらつかの風」創刊号をお届けします。センター職員とボランティアが昨年10月より準備を開始し、なんとか発行にたどり着くことができました。まず目にふれる、手に取って頂く、そして読んで頂いてお役に立つようにとの思いで紙面を構成しました。

ゲラを修正しながら“う～ん”。創刊号としてこれで良いか、いやもう少しと思うところも少々(多々?)。でも一步を踏み出しました。情報紙は皆さまとセンターが協力しながら発信する場でもあります。皆さまからの声をお待ちしています。(田中)

編集・発行



ひらつか市民活動センター

(開館時間 9:00～22:00 年末年始を除く)

〒254-0811

神奈川県平塚市八重咲町 3-3 JA ビルかながわ 2 階

TEL●0463-21-7517 FAX●0463-22-3701

Eメール●info@hiratsuka-shimin.net

URL●http://hiratsuka-shimin.net

センター登録団体数(2018年3月1日現在)

登録団体数: 497 団体

(内訳 市民活動団体…352 団体、一般団体…145 団体)

